

保存用（春日井市版）

暴風警報・警報レベル4以上および特別警報発令時・大地震等緊急時の登下校について

1 「暴風警報」発令時の対応について

(1) 登校する以前に、「春日井市」に暴風警報（警戒レベル4以上及び特別警報発令も同じ）が発令されている場合（または、「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張東部全域」に発令されている場合）

状 況	対 応	給 食	備 考
午前7時までに警報が解除された場合	平常どおり授業を実施します	○前日中に給食中止を決定したとき→弁当持参 ○前日中に給食中止を決定しなかったとき→給食あり	暴風警報が解除され、授業が行われる場合でも、通学路の冠水等により登校が危険なときは、登校させないでください。
午前7時から午前11時の間に警報が解除された場合	5限より授業を行います	○家で食事	通学班登校での集合時間は、 13時～13時15分 の間の各班の決められた時間に集合し、全員がそろったら出発します。
午前11時をすぎても解除されない場合	当日の授業を中止します		

※ 台風の強さや進路からみて、翌日の登下校に危険が及ぶと予想される場合、春日井市教育委員会が前日に休校を決定する場合があります。

(2) 登校後に、「春日井市」に暴風警報（警戒レベル4以上及び特別警報発令も同じ）が発令された場合

- ① 授業を中止し、安全を確認して速やかに下校します。下校は、事前に提出いただいた緊急下校方法に基づいて、通学班下校します。
- ② 下校することが危険と判断した場合は、学校に待機させます。

※通常は、上記の対応ですが、給食の取扱や日課の関係で対応が変更となる場合は、文書・ホームページ・学校情報配信アプリ等でお知らせします。

2 警戒レベル4以上及び特別警報発令時の対応について

(1) 児童が登校する以前に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「警戒レベル4以上及び特別警報」が発表されている場合

- ①午前7時の段階で「警戒レベル4以上及び特別警報」が発令されている場合は、休校となります。
- ②その日のうちに、警戒レベル4以上及び特別警報が解除されても、登校させないでください。
- ③解除後の授業の再開日時については、学校情報配信アプリ・学校ホームページでお知らせします。なお、緊急メールへの登録がお済みになっていないご家庭は、この機会に是非ご登録をお願いします。
- ④授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

(2) 児童の登校後に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「警戒レベル4以上及び特別警報」が発表された場合

- ①午前7時から本校の始業時間までに「警戒レベル4以上及び特別警報」が発令された場合も休校です。この場合、児童がすでに登校してしまいたら、「学校待機」とします。
(状況によっては、「お迎え」をお願いする場合があります。その場合は、学校情報配信アプリ・学校ホームページでお知らせします。)
- ②発令後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。

③その後、「警戒レベル4以上及び特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。

④「警戒レベル4以上及び特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から学校情報配信アプリ・学校ホームページで、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

3 震度5弱以上の大地震が発生した場合や「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」に伴い自宅待機等の指示が出た場合の対応について

- | |
|--|
| 1 児童が登校する以前の場合
自宅待機とします。また、児童が勝手に外出するなどの危険なことがないようにご注意ください。 |
| 2 在校中の場合
児童を学校で待機させます。安全を確認しながら、（揺れや大きな余震の危険がおさまり次第）、保護者もしくは代理の方のお迎えで引き渡しを行います。 |

状況によっては、学校情報配信アプリやホームページ等でお知らせできない場合もありますのでご注意ください。

4 その他（大雨警報・大雪警報の場合）

- （1）暴風警報以外は、平常どおり授業を行います。
ただし、通学路・自宅付近の状況（出水・塀の倒壊・電線の切断等）により、登校させるには危険だと判断される場合は、学校へ連絡し、自宅待機をさせていただきます。
- （2）登校後でも、通学路・自宅付近等で危険な状況が発生した場合には、下校に備え、状況を学校校までお知らせください。
- （3）地域に異常事態・事故発生の場合は、速やかに学校まで連絡してください。

学校電話番号 0568-52-9401

5 給食の実施について

午前中の授業ができそうな場合は、給食はあります。給食を中止する場合には、前日におたよりでお知らせします。

※暴風警報・警戒レベル4以上及び特別警報発令時・大地震等緊急時の登下校については、ホームページ上でも、掲載しております。

※出川小学校ホームページ <http://www.kasugai.ed.jp/degawa-e/>

※「警戒レベル4以上及び特別警報」発令時の対応については、裏面をご参照ください。

6 5限より授業を開始する場合の各通学班の集合時間

通学班	集合場所	通学班	集合場所
大留上	13:00	西山	13:15
大留下B	13:00	神領	13:15
大留下C	13:10	南富士A	13:15
大留下A南	13:10	南富士B	13:15
大留下A北	13:15	出川	13:15